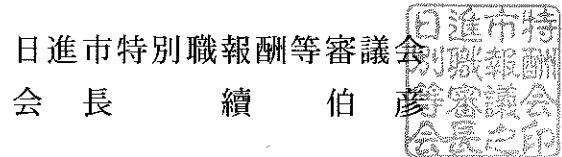


27日特審第1号
平成28年1月14日

日進市長 萩野幸三様



特別職の報酬等の額について（答申）

平成27年11月24日に当審議会に対し、質問されました日進市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、慎重な審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1 改定額

（1）議員報酬月額

（単位：円）

職名	改定額	現行額	引き上げ額	引き上げ率
議長	523,000	522,000	1,000	0.19%
副議長	463,000	438,000	25,000	5.71%
議員	429,000	416,000	13,000	3.13%

（2）特別職給料月額

（単位：円）

職名	改定額	現行額	引き上げ額	引き上げ率
市長	983,000	927,000	56,000	6.04%
副市長	808,000	762,000	46,000	6.04%
教育長	725,000	684,000	41,000	5.99%

2 改定の時期

平成28年4月1日

3 審議経過

平成27年11月24日　日進市特別職報酬等審議会に諮問
第1回日進市特別職報酬等審議会開催
平成27年12月25日　第2回日進市特別職報酬等審議会開催
平成28年　1月14日　第3回日進市特別職報酬等審議会開催
市長へ答申

4 審議内容

審議会では本市の財政状況、国の人事院勧告、市議会議員の活動状況及び県内各市の議員報酬及び特別職の給料の額の比較や県内の人口が同等規模の都市の状況の資料に基づき、慎重に審議を行いました。

主な審議内容としましては、次のとおりです。

- (1) 本市の市政運営の状況に照らし合わせ、適切な議員報酬及び特別職の給料の額を示すことを目的に審議した。
- (2) 本市の財政状況は、リーマンショック以降低迷していた税収も回復基調にあり、本年度は地方交付税不交付団体となり自主性の高い財政運営を行っている。また、人口推計や財政指標で県内各市との比較等の多面的な検討をしたが、本市はいずれの数値も良好である。県内他市に比べても、健全な市政運営が図られており、議員報酬及び特別職の給料の額の改定を実施することが妥当である。
- (3) 議員報酬及び特別職の給料の額の適正水準として、人口規模を重視し、県内の人口8万人から9万人未満の同規模自治体の議員報酬及び特別職の給料の額の平均額を基準として検討を加えた。
- (4) 特別職の給料の額は、地域手当廃止後の支給水準は他市との差が広がっており、人口規模にふさわしい給料の額への改定が妥当である。
- (5) 議員報酬の額については、平成22年度の引き下げ以降の改定は行われておらず、特別職の給料の額の改定に合わせ、同規模自治体の平均額に相当する改定を行い、適切な議員報酬の額とすることが妥当である。

これらの審議内容を総合的に勘案し、答申の結論に達しました。